

# 大規模災害時廃棄物対策 北海道ブロック協議会 について

## 北海道連絡会

2011年（平成23年）3月11日 東北地方太平洋沖地震 発生

3年間で災害廃棄物を処理したが、被災市町村、被災県内では処理が間に合わず、全国で広域処理した。



広域的な廃棄物処理の在り方に関する情報共有等を行うことを目的に全国を8つのブロックに分け連絡会を設置

北海道では

平成26年10月 大規模災害時廃棄物対策北海道連絡会 設置

## 宮城県の災害廃棄物広域処理

処理先	種類	方法	処理量(t)
東京都	混合等	焼却	62,000
仙台市	木くず	焼却	44,000
茨城県 (民間)	廃置等	再生	26,000
福島県 (民間)	木くず	再生	25,000
青森県 (民間)	廃飼肥料	再生	24,000
北九州市	可燃物	焼却	23,000
山形県 (民間)	木くず	再生	2,600
合計			216,700

発生量：津波堆積物を除き1,126万 t



## 北海道ブロック協議会

平成27年11月 「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」策定

第2編第2章 地域ブロック単位で行う事項

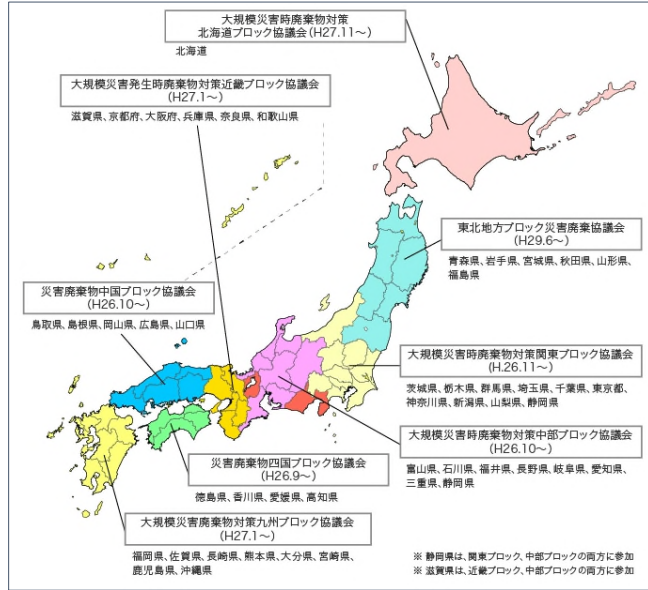
都道府県の枠を越えた実効的な災害廃棄物処理の枠組みとして、国（地方環境事務所）が中心となり、大規模災害時に、関係者それぞれの役割・責務が適切に果たされ、“オールジャパン”での対応が実現されるよう、地域ブロック単位（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の8地域ブロック）で広く関係者の参画する協議会等を設置する。



北海道では

平成27年11月 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会 設置

# 全国のブロック協議会



# 北海道ブロック協議会

発足時の北海道ブロック協議会構成員

区分	ブロック協議会委員
学識経験者	東條安匡（北海道大学准教授） 石井一英（北海道大学教授）
地方自治体	北海道総務部危機対策局危機対策課防災教育担当課長 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課長 札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課長 函館市環境部環境推進課長 小樽市生活環境部ごみ減量推進課長 旭川市環境部廃棄物政策課長 室蘭市生活環境部環境課長 釧路市市民環境部環境事業課長 帯広市都市環境部環境室清掃担当次長 北見市市民環境部廃棄物対策課長 苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課長 江別市生活環境部環境室廃棄物対策課長 千歳市市民環境部環境センター長
民間団体	公益社団法人北海道産業資源循環協会事務局次長 一般社団法人北海道建設業協会業務部長 一般社団法人北海道解体工事業協会事務局長
国の機関	国土交通省北海道開発局事業振興部防災課災害対策管理官 環境省北海道地方環境事務所資源循環課長

H27～R4までに16回開催  
R5.8.21に第17回を開催

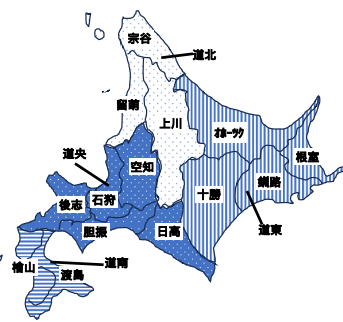
- ・ブロック行動計画の策定
- ・想定災害のブロック内連携  
発生量 - 処理能力
- ・胆振東部地震の記録誌
- ・災害廃棄物処理に係る人材育成
- ・処理計画策定の支援
- ・5年後のビジョンとロードマップ (R2)
- ・ブロック内のエリア分けが議題に (R1)

# エリア分科会

< 地勢により区分しエリア分科会を設置 >

エリア区分 (市町村数)	振興局 (市町村数)	エリア区分 (市町村数)	振興局 (市町村数)
道央 (70)	空知総合振興局 (24)	道北 (41)	上川総合振興局 (23)
	石狩振興局 (8)		留萌振興局 (8)
	後志総合振興局 (20)		宗谷総合振興局 (10)
	胆振総合振興局 (11)		オホーツク総合振興局 (18)
道南 (18)	日高振興局 (7)	道東 (50)	十勝総合振興局 (19)
	渡島総合振興局 (11)		釧路総合振興局 (8)
	檜山振興局 (7)		根室振興局 (5)

	エリア分科会	北海道ブロック協議会
会議	各エリア年1回	年1回
活動内容	エリア内連携等 課題抽出 情報共有 など	全道広域連携 情報共有 エリア協議会への情報提供 課題の検討 など
構成員	エリア内全市町村 振興局環境生活課長・主幹 道南エリア 道北エリア 道央エリア 道東エリア 民間団体支部	学識経験者 道本庁 道内代表市 (政令・中核市) 民間団体 国 エリア代表 (市町村、振興局)



# 新たな構成員

区分	ブロック協議会委員
学識経験者	東條安匡（北海道大学准教授） 石井一英（北海道大学教授）
地方自治体	北海道総務部危機対策局危機対策課防災教育担当課長 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課長 (政令市) 札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課長 (政令市) 函館市環境部環境推進課長 (中核市) 旭川市環境部廃棄物政策課長 (中核市)
エリア代表	道南エリア代表振興局環境生活課長 道南エリア代表市町村廃棄物担当課長 道央エリア代表振興局環境生活課長 道央エリア代表市町村廃棄物担当課長 道北エリア代表振興局環境生活課長 道北エリア代表市町村廃棄物担当課長 道東エリア代表振興局環境生活課長 道東エリア代表市町村廃棄物担当課長
民間団体	公益社団法人北海道産業資源循環協会事務局次長 一般社団法人北海道建設業協会業務部長 一般社団法人北海道解体工事業協会事務局長 社会福祉法人北海道社会福祉協議会市民活動推進課長 一般社団法人北海道環境保全協会
国の機関	国土交通省北海道開発局事業振興部防災課災害対策管理官 環境省北海道地方環境事務所資源循環課長
オブザーバー	陸上自衛隊北方方面総監部防衛部防衛課運用班長

エリア分科会委員
総合振興局環境生活課主幹または振興局環境生活課長
管内市町村廃棄物または防災担当課長
公益社団法人北海道産業資源循環協会各支部の代表者
一般社団法人北海道環境保全協会各地区の代表者

# 5年後(R7)のビジョン

計画策定		人材育成	
<b>現状：</b>	平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。	<b>現状：</b>	協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。
<b>方針：</b>	北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。2025年度までに市町村の <b>災害廃棄物処理計画策定率60%、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の策定率70%</b> を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。	<b>方針：</b>	各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、 <b>基礎的内容を継続して行う体制を構築</b> する。そのうえで、 <b>協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う</b> 。
相互連携		協議会構成員と役割	
<b>現状：</b>	ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。	<b>現状：</b>	平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。
<b>方針：</b>	災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域で及び全道で、 <b>速やかに連携できる体制を平時から構築</b> する。地域内処理・道内広域処理における <b>現状の課題をふまえた対応策を促進</b> する。	<b>方針：</b>	<b>ハード</b> (災害廃棄物発生量等定量的数値)、 <b>ソフト</b> (協定締結状況等)の両面での現状把握を行い、 <b>対応策を検討し実施</b> する。

# ロードマップ

	計画策定		人材育成		相互連携	協議会構成員と役割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目 (R3)	○行動計画の点検・見直し、検討項目抽出	市町村の計画作成の促進(策定率目標：20%、36市町村)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	ワークショップ(協議会構成員等) 図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的検討等の項目抽出 ○相互連携のための方策検討	○他ブロック協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する情報収集・整理
2年目 (R4)	○行動計画見直しのための検討等 ○行動計画第2版(案)作成	市町村の計画作成の促進(策定率目標：30%、54市町村)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 ○相互連携のための方策検討	○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討
3年目 (R5)	○行動計画第2版策定	市町村の計画作成の促進(策定率目標：40%、72市町村。推進地域50%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 相互連携のための方策促進	○新たな構成員、役割による協議会運営(必要に応じて見直し)
4年目 (R6)	行動計画の実施	市町村の計画作成の促進(策定率目標：50%、90市町村。推進地域60%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	上記を継続(必要に応じて見直し)	上記を継続(必要に応じて見直し)
5年目 (R7)	上記を継続(必要に応じて見直し)	市町村の計画作成の促進(策定率目標：60%、107市町村。推進地域70%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	上記を継続(必要に応じて見直し)	上記を継続(必要に応じて見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、協議会構成員と役割の検討結果を反映する	・人材育成事業と合わせた計画作成を推進する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する	・人材育成、協議会等の運営と合わせて相互連携体制を強化する	・計画策定、人材育成、相互連携を道全体(各地域)で進めるための体制等を検討し、協議会等を運営する

○北海道ブロック協議会  
北海道ブロック協議会、道、市町村  
推進地域：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

# 役割分担

構成員		主な役割
ブロック協議会	学識経験者	・ 災害廃棄物処理に係る助言
	地方自治体 (道庁・政令市・中核市)	・ 災害廃棄物処理の課題検討 ・ 道内外の広域連携の構築
	エリア代表	・ ブロック協議会における検討結果のエリア分科会での共有 ・ 各エリア分科会における課題のブロック協議会での共有・検討
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	国の機関	・ 国の動向や事例の共有
エリア分科会	事務局(環境省)	・ 協議会の運営 ・ 協議内容の検討、協議結果の整理
	エリア内振興局	・ 振興局内・エリア内の連携構築
	エリア内市町村	・ 災害廃棄物処理計画の策定・見直し、課題の提出
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	事務局(環境省)	・ エリア分科会の運営 ・ 課題の整理・ブロック協議会への提出